

2019. 8. 10

畑 啓之

亜鉛スラグに基準を超える濃度の鉛が やはりトレーサビリティが必須

製品出荷するときには、その製品の分析値はもとより、原材料としてはどこのどのロット番号のものを使用したか、そして、当社ロット番号を付けた製品をいつどこに出荷したか、の記録を保持しておくことが必要である。こうしておく、トラブルが起こったときには、川上にも川下にもたどることができる（トレーサビリティ）。もし、この仕組みができていなければ、たとえそのトラブルの発生件数が少なかったとしても、今後のトラブル防止のために出荷した全製品を調査しなければならないことになる。

私たちの記憶に新しいのは、タカタ製のエアバッグの原因究明が長引き、また事故の可能性のあるエアバッグを全数リコールしたことにより、大きな社会的不安と大きな経済損失が生じた事件である。https://alchemist-jp.at.webry.info/201412/article_4.html。

東邦亜鉛のホームページより

地球にやさしいマテリアルリサイクルで、非鉄金属の新たな未来を創造します。

<http://www.toho-zinc.co.jp/business/recycle/index.html>

東邦亜鉛のホームページより

「当社の非鉄スラグ製品に関するお知らせ（8月9日）」

http://www.toho-zinc.co.jp/news/pdf/news_20190809_1.pdf

当該基準超過製品は2016年4月以降、出荷を停止しておりますが、当社では出荷済みK碎製品の使用状況を調査するとともに、土対法の基準を超過するK碎製品が使用・混入された可能性のある箇所については関係者と協議しながら修補工事を行う等、対応を進めております。

当社ではこれまで各種法令を順守しながら資源の有効利用をするべく、K碎製品を取り扱ってまいりましたが、当社の土壌環境基準に対する認識不足と不十分な出荷先管理により、地域住民の皆様や関係各方面の皆様にご心配とご迷惑をおかけする事態となりましたことを心よりお詫び申し上げます。



日本経済新聞 (夕刊)

2019.8.10

スラグ鉛の基準値超過

東邦亜鉛 群馬の公園で使用か

東邦亜鉛は製錬所から亜鉛を抽出する際に、副産物として発生するスラグについて調査中という。出荷先の管理が不十分だったと見られている。群馬県内の道路や公園など、製錬所の一部で土壌環境基準を超過したとみられる。2016年4月以降、たは安中製錬所へ群馬県に搬入された。鉛の含有量が基準を超過している。県安中市で製造した。

去作業を実施する。同社は過去、道路用の

原料などに使うスラグについて、土壌とほみや含まれないとの認識で製品を出荷。たは安中製錬所へ群馬県に搬入された。鉛の含有量が基準を超過している。県安中市で製造した。